

過半数代表者に

要請書を提出しました！

しかし受け取りを拒否

支部は12月11日、12月期安全衛生委員会において議論してもらうため、過半数代表者に下記の内容で要請書を提出しました。しかし明確な理由は示されることなく、残念ながら受け取りを拒否されました。

記

1. 「新型コロナウイルス」感染症について現在第3波を迎えている。今後は更に感染者が拡大をしていくことが想像できる。会社は休日明示を変更し休日の分散取得をはかり出勤率を下げての対応と、12月28日の年休懇懇と社員にばかり負担をかけている。そのため在宅勤務を再度行い感染拡大防止に努めていくべきである。そして所内の罹患者の状況を明らかにするべきである。
1. 就業規則の変更とフレックスタイム制の導入により現場社員が不安を抱いている。「フレックスタイム制に関する協定」が提出されているが、どのような議論で締結をしたのか明らかにすること。また全社員に対して説明する場を会社に求めて不安解消に向けて議論すること。
1. 今後30年以内に首都直下型大地震が来るといわれている中で東京総合車両センターの各建屋の耐震強度、補強の現状をはじめとする地震対策、帰宅困難者に対するの対応、所内の備蓄品の場所と量を全社員に明らかにすること。田町派出においては浸水の恐れがあり具体的な対策を明らかにすること。
1. 11月30日に総合防災訓練を実施したが、当日業務上の都合や年休により参加できなかった社員がいる。参加できなかった社員に対して地震発生時のフローなどのフォローをきちんと行なうこと。
1. 東日本大震災のときには、JRは大井町駅の乗客をグラウンドに避難させたが、寒空の下での対応は非難されるものであった。一方で品川区は、「スポル（旧広町アパート）」一帯を緊急避難場所に指定していることから地元の避難者がJRの敷地内に来ることが想定される。このことから、大規模災害発生時の対応に関する行政との関係についての基本的な考えを明らかにすること。また品川区と定期的な意見交換の場を設けること。既に設けている場合は、安全衛生委員会を通じ全社員に明らかにすること。
1. 傷害事故や物損事故が多く発生している。特にグループ会社の物損事故は、目標の5倍という多さである。安全衛生委員会でどのような議論をして、どのように再発防止を実施してきたのか明らかにすること。
1. 配属される新人に対する教育について、パートによっては実際に配属されるまでに間があいてしまい傷害事故や、物損事故の原因になる可能性が高い。教育のスケジュールについて見直すこと。

たとえどのような形式であっても、要請書の内容は東総セで働く労働者の声であることに変わりはありません。職場の労働者の過半数の信認を得て就任した過半数代表者はその声を聞くべきだと考えます。私たちはこれからもあらゆる場を通じて職場の労働者の声を発信し、職場環境の改善と労働条件の向上を目指していきます。



安全で安心して働ける職場を目指そう！